

整備管理者選任前研修の実施について

高知運輸支局長

高知運輸支局長より、下記日程の通り、道路運送車両法施行規則第31条の4第1項に規定する研修会の開催通知がありましたので、お知らせいたします。

受講を希望される方は、下記の注意事項をご確認の上、別紙「整備管理者選任前研修受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、1月6日迄に高知県トラック協会に、FAXにて、申込ください。

なお、本研修は実務経験によって今後、整備管理者になろうとする方が資格要件を得るために修了すべき研修であり、既に整備管理者に選任されている方、または自動車整備士の資格を有する方は受講する必要はありませんので、念のため申し添えます。

- 開催日時 令和5年1月13日（金）
午後1時30分～（受付 午後1時から）
- 開催場所 高知県自動車整備振興会 2階 研修室
高知市大津乙1793-1
TEL 088-866-7313
- 定員 30名
- 持参品 マスク、筆記用具、運転免許証等身分を証明できる物
*受講資料は、当日配布致します（受講料無料）

整備管理者選任前研修に関する注意事項（四国運輸局）

- (1) 研修会場において、新型コロナウイルス感染予防対策のため、座席間隔を離す等の措置を取りますので、受講可能な人数に限りがあります。
- (2) 研修当日は、新型コロナウイルス感染予防のために「マスクの持参、着用」にご協力をお願いします。
なお、自己管理の観点から、各自においても消毒作用のあるウェットティッシュ等の携行を推奨します。
- (3) 研修会場において、本人確認のため、一時的にマスクを外していただくこともありますので、ご協力をお願いします。
- (4) 研修当日、発熱等の風邪症状がみられる場合は受講を見合わせてください。
- (5) 研修当日、会場の換気等、可能な限り必要な対策を講じた上で、研修を実施しますので、担当官の指示に従ってください。

※なお、新型コロナウイルス感染症の動向によっては、本研修について中止・変更する場合があります。

※本研修につきましては、高知県トラック協会ホームページからもご確認いただけます。

○高知県トラックHP

HOME > 会員の皆様へ > Information 一覧 > 適正化・Gマーク > 2022. 11. 21

(一社) 高知県トラック協会 行
FAX 088-831-0630

整備管理者選任前研修受講申込書（1月13日開催）

ふりがな 受講者氏名	
	※氏名・ふりがなについては修了証に明記されますので、 間違いの無いよう確認の上、楷書体で記入して下さい。
生年月日	昭和・平成 年 月 日生
受講者住所	
所属事業所名	
連絡先電話番号	

※ 駐車スペースが限られていますので、乗り合わせ等による来場にご協力願いますとともに、指定場所へ駐車ください。

申込締切 1月6日

申し込み後、受講できなくなった場合は、県ト協（TEL088-832-3499）まで連絡をお願いいたします。また、締切日に申込が間に合わない場合は、協会までご連絡下さい。